合併公告

生活協同組合コープあおもり（以下甲という。）は平成二十一年九月十一日に、弘南生活協同組合（以下乙という。）は平成二十一年九月十日にそれぞれ臨時総代会を開催し、甲は乙を合併してその権利義務を承継し、乙は解散することを議決しましたので、この合併に対して異議のある債権者は、本公告の日から平成二十一年十月三十一日までにその旨を申し出てください。もし右期限までにお申し出がないときは、異議のないものと認めます。以上、消費生活協同組合法第六十八条第四項及び同第六十八条の二第六項の規定により公告します。

平成二十一年九月十八日

青森県青森市柳川二丁目四番二二号

（甲）生活協同組合コープあおもり

代表理事　理事長　土嶺　彰

青森県平川市苗生松川崎一九番地一

（乙）弘南生活協同組合

代表理事　理事長　古川　栄一

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月三十一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十一年九月二十八日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十一日

掲載頁　九十一頁（号外第一九六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十一日

掲載頁　九十一頁（号外第一九六号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十一日

掲載頁　九十頁（号外第一九六号）

平成二十一年九月十八日

福島県須賀川市卸町二五番地

（甲）株式会社車田恒三商店

代表取締役　車田　惠一

福島県須賀川市横山町八五番地の一

（乙）株式会社日斎フード

代表取締役　車田　惠一

福島県須賀川市卸町二五番地

（丙）土の素株式会社

代表取締役　車田　宏二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月二十八日

掲載頁　二〇〇頁（号外第一八六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月三十日

掲載頁　一五三頁（号外第一三八号）

平成二十一年九月十八日

東京都港区西新橋一丁目一九番六号

（甲）株式会社マック・コンサルティング

代表取締役　荒木　千恵

東京都港区西新橋一丁目一〇番二号

（乙）株式会社マック・インベストメントマネジメント

代表取締役　長　俊男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十一年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年九月十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、甲は効力発生日をもって商号をミライエンジ株式会社に変更いたします。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月二十日

掲載頁　八十九頁（号外第一七七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月二十日

掲載頁　九十六頁（号外第一七七号）

平成二十一年九月十八日

東京都千代田区麹町四丁目四番七号

（甲）株式会社モラルテクノロジー

代表取締役　岡田　元就

大阪市北区梅田一丁目一番三号

（乙）ミライエンジ株式会社

代表取締役　蔵田　潤

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年九月十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年二月二十七日

掲載頁　二三六頁（号外第三十八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年二月二十七日

掲載頁　二三六頁（号外第三十八号）

平成二十一年九月十八日

愛知県稲沢市西町三丁目一五番一号

（甲）尾州ウール株式会社

代表取締役　坪井　清明

愛知県弥富市五明町一五一九

（乙）弥富ウール株式会社

代表取締役　長岡　豊

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十一年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年九月二十八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月十八日

掲載頁　七十七頁（号外第一七五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月十八日

掲載頁　八十三頁（号外第一七五号）

平成二十一年九月十八日

愛知県小牧市小牧原三丁目五三番地

（甲）小牧いすゞ自動車株式会社

代表取締役　安藤　政利

愛知県春日井市篠木町七丁目二三六九番地

（乙）春日井いすゞ自動車株式会社

代表取締役　永井　章

合併公告

豊浜漁業協同組合（甲）、内海漁業協同組合（乙）は平成二十一年九月十二日に総会をそれぞれ開催して合併することを決議し、その権利義務一切を甲に承継し、乙は解散することとなりましたので公告します。

よって、この決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して一箇月以内にお申し出下さい。

なお、水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十一年九月十八日

愛知県知多郡南知多町大字豊浜字相筆二九番地

（甲）豊浜漁業協同組合

代表理事組合長　山本　昌弘

愛知県知多郡南知多町大字内海字山尾七八番地六

（乙）内海漁業協同組合

代表理事組合長　内田　勝久

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月一日です。甲の株主総会の承認決議は平成二十一年十月九日に予定しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定いたします。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　神戸新聞

掲載の日付　平成二十一年七月一日

掲載頁　九頁

（乙）http://www.123.tkcnf.or.jp/list/pref28.html

平成二十一年九月十八日

兵庫県加古郡稲美町印南二三三七番地

（甲）明石機械工業株式会社

代表取締役　竹縄　宏一

兵庫県加古郡稲美町印南二三三七番地

（乙）真明ダイカスト興業株式会社

代表取締役　大河内　宏